学則変更の趣旨等を記載した書類

1. 学則変更(収容定員変更)の内容

山梨学院大学(以下、「本学」とする。)は、令和3年(2021年)4月より収容定員を変更する。 法学部法学科は入学定員を270名から30名増員して300名とし、収容定員を1,200名とする。スポーツ科学部スポーツ科学科は入学定員を200名から30名減員して170名とし、収容定員を680名とする。本学全体の入学定員は860名、収容定員は編入学定員を含め3,460名であり、収容定員変更の前後で入学定員及び収容定員の増減は伴わない。

【本学全体の入学定員・収容定員の変更計画】

	/ <i>/ / / / / .</i>		← \
- ((単位	•	名)

	Loc Williams	現状			変更計画			現状と計画の差		
区 分	開設年度	入学	編入学	収容	入学	編入学	収容	入学	編入学	収容
		定員	定員	定員	定員	定員	定員	定員	定員	定員
法学部法学科	昭和37年度	270	_	1,080	300	_	1, 200	+30	-	+120
法 学 部 政治行政学科	平成3年度	O (募集停止)	_	0	O (募集停止)	_	0		_	_
経営学部経営学科	昭和 40 年度	300	_	1, 200	300	_	1, 200	_	_	_
健康栄養学部 管理栄養学科	平成 22 年度	40	10 (第3年次)	180	40	10 (第3年次)	180	_	ı	_
国際リベラルアーツ学部 国際リベラルアーツ学科	平成 27 年度	50	_	200	50	_	200	_	_	_
スポーツ科学部 スポーツ科学科	平成 28 年度	200	_	800	170	_	680	△30	_	△120
合 計		860	10	3, 460	860	10	3, 460	±0	±0	±0

^{*} 法学部政治行政学科は、在学生の卒業を待って廃止の予定。

2. 学則変更(収容定員変更)の必要性

本学は、「日本文化への深い理解と広い国際的視野をもって社会に貢献する人間の育成を目指し、豊かな教養と創造力を備えた人格の形成を図ること」を教育理念とし、「自律と寛容の精神を備えた、個性豊かな人間の育成」、「広い教養と深い専門の知識をもち、実践力のある逞しい人間の育成」、「自己実現を目指しつつ、地域社会・国家及び国際社会に貢献できる人間の育成」の3つを教育目標としている。

その基本理念に掲げる社会に貢献する人材の育成を推進するため、その教育水準の向上とその環境の整備を図りつつ、多様な学生の受入れを積極的におこない、大学としての責務や地域社会からの要請に応えるべく、今回の収容定員の変更は必要不可欠であると考える。

まず、法学部法学科については、令和2年度(2020年度)に学部併設の政治行政学科を募集停止にすると同時に、入学定員を70名増員した。その令和2年度(2020年度)の学生募集においては、予想を大幅に超える志願者数を確保することができており、地域社会のニーズの高さを改めて確認した。このため、この地域社会からの要請に更に応えるため、法学部法学科は入学定員を270名から30名増員して300名とする。なお、これらの状況により、令和3年度(2021年度)においても、安定した志願者数を確保することが可能と考える。

法学部法学科では、学生自身の卒業後の進路に応じて、公務員を目指す「公務員(行政)モデル」・「公務員(警察・消防)モデル」、法律専門職を目指す「法曹モデル」、企業への就職を目指す「企業・社会モデル」、国際社会で活躍するための「国際協力モデル」、教員を目指す「教職モデル」の6つの履修モデルが設定されている。どの履修モデルを選択しても、あらゆる分野で役立つ専門知識に加え、卒業後に必要とされる能力(自身を冷静に分析する能力・地域や組織の問題を見いだして解決するための能力・それを行動に移す実践力・他者や多様な文化を理解し尊重する包容力)を修得させるものである。上記履修モデルにより、法学を通した多様な職業へのアプローチを再整理し、社会の要請に応える人材育成の推進を更に強化すると同時に、国家社会における基盤となる法学教育の充実に更なる貢献を果たすためにも、法学部法学科の収容定員を増員する。

次に、スポーツ科学部スポーツ科学科においては、平成 28 年(2016 年)の開設時に掲げた「スポーツ科学部のディプロマ・ポリシー」と「養成しようとする具体的な人材像」、及び「教育課程編成の特色」等を踏まえて作成した「スポーツ科学部のカリキュラム・ポリシー」を基にして、科目区分及び科目構成を設定している。また、学生が将来目指す職業像に合わせて科目を選択できるように、教育課程編成を大別する「競技スポーツ」、「生涯スポーツ」の 2 コースに基づき、12 種類の「履修モデル」を提示している。

スポーツ科学部においては、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催決定により、国を挙げてのスポーツ振興という社会的な事情を踏まえ、その根幹となるスポーツ科学分野の社会的要請に鑑みて、収容定員を年度ごとに増員させてきた経緯がある。その中で、令和 2 年度(2020 年度)は入学定員 200 名のところ、210 名と超過率 1.05 であった。この経年の定員の増員については、学部の教育計画が履行できるように、教員配置や施設設備の整備をおこなっており、充分な教育効果を上げてきている。しかし、今後の教育課程の改革等を見据えて、より効果的な教育効果を上げることを最優先に考え、スポーツ科学部スポーツ科学科の収容定員を、200 名から 30 名減員して 170 名とする。

以上のように、本学における教育理念や教育目標を達成するため、各学部学科における教育の質的な保証と改革改善を常に念頭に置き、地域社会や国際社会に広く貢献できる人材の育成を実施するため、それぞれの現状に即した形での定員変更をおこなうものである。

3. 学則変更(収容定員変更)に伴う教育課程等の変更内容

(ア) 教育課程について

本学は各学部学科における教育課程の整備と充実に努めており、今回の収容定員変更についても、その内容が十分に担保される計画となっている。

法学部では、卒業後の進路に応じて、6つの履修モデルを設定しており、学生自身の将来を描く ための材料を示すとともに、それぞれの進路で必要とされる考え方や知識を段階的に無理なく学ぶ ことが可能である。

1年次においては、大学での学びの基礎を身に付けるための導入科目を用意すると同時に、ぞれぞれの履修モデルに共通した「法と政治入門」等の基礎となる専門教育科目を履修することにより、全ての履修モデルに必要な基礎的な知識が修得できるような、教育課程を設定している。特に、「法と政治入門」は、1年生を対象として、法学部で学ぶ法学・政治学・行政学の基礎知識と、その役割を理解することにより、2年次以降の専門教育科目の学習の準備をするとともに、卒業後の進路を描くようにすることを目的とした科目である。

2年次においては、まずは学生が自身の進路を決定した上で、その進路に応じた履修モデルを選択する。各履修モデルに基づいた専門教育科目の履修を通じて、法学や政治学・行政学の知識や考え方を実践的に学ぶゼミナールにおいては、思考力や判断力を磨くための教育内容をおこなっている。

3年次においては、履修モデルにしたがった、発展的・応用的な科目の履修により、学びを深めていく。それと同時に、より実践的で主体的な学びの力を身に付けさせるために、地域と連携した

課題研究やゼミ活動が用意されている。

4年次においては、これまで学んだ知識やゼミでの研究など、大学での学びの集大成として卒業 論文を作成し、学科教育におけるアセスメントを実施する。

あわせて、教員免許状取得を目指す学生には、中学校教諭一種免許状(社会)・高等学校教諭一種 免許状(公民)が取得可能であり、専門教育科目とは別に教員免許状取得に必要な科目を履修させ るためのカリキュラムが組まれている。

また、スポーツ科学部では、「競技スポーツコース」と「生涯スポーツコース」の2コースに分かれ、国内有数の充実した教育環境の中で「スポーツとともに生きていく力」を涵養するための教育計画が設定されている。「競技スポーツコース」は、ジュニアからシニアまでの競技者の競技力の向上に貢献できる「競技スポーツの推進者」に必要な科目を選択して学ぶことを目的としている。「生涯スポーツコース」は、子どもから高齢者までのあらゆる人の QOL(Quality of Life:生活の質)や健康体力の向上に貢献できる「生涯スポーツの推進者」に必要な科目を選択して学ぶことを目的としている。平成28年度(2016年度)に開設し、令和2年度(2020年度)に完成年度を迎え、科目名の変更等、大きなカリキュラム改定をおこなった。

1年次の「スポーツ基礎演習」、2年次の「スポーツキャリア形成」を通じて、学修の仕方や将来 設計の立て方などを学ぶと同時に、スポーツ科学の基礎知識や各種のスポーツ技能を幅広く修得さ せる。

2年次からは、卒業後の進路に応じて選択した「競技スポーツコース」や「生涯スポーツコース」に分かれての学びとなる。コースの中においても、各自の興味・関心や、卒業後の将来設計と関連のある科目を学ぶことができる、柔軟なカリキュラム設計をおこなっている。更に、3~4年次にかけて、コース共通の専門演習を通して、問題解決能力・コミュニケーション能力・プレゼンテーション能力の3つの研究能力も修得させるためのカリキュラムが設定されている。

あわせて、教員免許状取得を目指す学生には、中学校教諭一種免許状(保健体育)・高等学校教諭 一種免許状(保健体育)が取得可能であり、専門教育科目とは別に教員免許状取得に必要な科目を 履修させるためのカリキュラムが組まれている。

(イ) 教育方法及び履修指導方法について

本学は各学部学科における教育方法及び履修指導方法の整備と充実に努めており、今回の収容定員変更についても、その内容が十分に担保される範囲内での計画である。

法学部法学科は、卒業要件として総合基礎教育科目を 28 単位、外国語教育科目を 4 単位、専門教育科目を 92 単位(必修を含む)、総計として 124 単位としている。そのうち、総合基礎教育科目においては「基礎演習 I」、「基礎演習 I」、「スポーツと健康 I」、専門教育科目においては「法と政治入門 I3」、「法と政治入門 I5」、「憲法 I7」、「民法入門 I7」、「民法入門 I8」を必修とし、 I8、「大法公司 I

スポーツ科学部スポーツ科学科は、卒業要件として総合基礎教育科目及び外国語教育科目(1か国語4単位は必修)から合計28単位以上、専門教育科目の共通科目を42単位以上、コース科目を18単位以上、キャリア形成科目を6単位以上、総計として124単位としている。そのうち、専門教育科目においては、共通科目としてA群の「スポーツ基礎演習」、「スポーツキャリア形成」を必修とし、B群を10単位以上、C群を10単位以上、D群 a 科目を3単位以上、D群 b 科目を3単位以上、D群 c 科目を1単位以上、D群 d 科目を1単位以上、コース科目としてのコース共通「スポーツ専門演習1」、「スポーツ専門演習2」を必修とし、競技スポーツコースのa 科目を6単位以上、b 科目を6単位以上、c 科目を6単位以上、b 科目を6単位以上、c 科目を6単位以上、k b 科目を6単位以上、c 科目を6単位以上、k b 科目を6単位以上を得することとしている。

なお、各学部学科における履修指導については、新入生オリエンテーションや2年次以降のガイ ダンスにおいて、各学部学科の特色を説明するとともに、履修モデルやカリキュラムツリー等の提 示をおこない、かつシラバスにおける到達目標の明示を踏まえて、今後のキャリア選択につながる ような履修計画を立てることを指導している。

(ウ) 教員組織について

教員組織は、本届出の「基本計画書」にも記載のとおり、入学定員を増員する法学部法学科、並びに入学定員を減員するスポーツ科学部スポーツ科学科、及び本学全体として、既に収容定員に応じた必要な専任教員組織が担保されている。

また、教員組織は、各学部学科において大学設置基準上の必要専任教員数の基準を上回る数を配置している。各学部学科ともに、授与する学位の専門分野に係る専門領域を担当する教員と、幅広い学識豊かな人間形成をおこなうための教養教育を担う教員、外国語コミュニケーション科目を担当する教員により構成されており、それぞれの教育課程を運営するために必要な専任教員が確保されている。

【本学全体の教員組織】

1111	/ _		夕)	
(## .	411	•	\sim 1	

区分	専任教員等						兼任
区 为	教授	准教授	講師	助教	計	助手	教員等
法 学 部 法 学 科	16	1	3	0	20	0	25
法 学 部 政 治 行 政 学 科	12	1	1	0	14	0	11
経 営 学 部 経 営 学 科	23	5	4	0	32	0	24
健康 策	5	3	2	0	10	5	9
国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科	10	6	7	0	23	0	12
ス ポ ー ツ 科 学 部 ス ポ ー ツ 科 学 科	12	8	1	3	24	0	13
学習・教育開発センター	0	6	1	0	7	0	3
グローバル・ラーニング・センター	3	4	4	0	11	0	6
合 計	81	34	23	3	141	5	103

^{*} 法学部政治行政学科は、在学生の卒業を待って廃止の予定。

(エ) 大学全体の施設・設備について

施設については、「基本計画書」の「校地等」欄、及び「校舎」欄にあるとおり、変更後の教育に 支障のない面積を担保している。

講義室及び演習室等は、法学部法学科、スポーツ科学部スポーツ科学科では基本的に共用しており、自習室については、時間外及び休日等においても一定の規則を設け利用可能としている。また、講義室にはプロジェクター等の視聴覚機器を設置し、授業に活用している。また、スポーツ科学部スポーツ科学科の実験・実習室等に関しては、専用の校舎を使用している。

コンピューター実習室等については、全学的なコンピューターリテラシー教育をはじめ、専門演習、各専門科目、「基礎演習 I」・「基礎演習 I」、等におけるプレゼンテーションツール等を利用した授業に対応できるよう整備している。

図書館は併設する短期大学と共用となる総合図書館を設置し、法律、政治、経済、経営等の社会 科学系から、情報、保育、家政学、スポーツ科学まで、複数の分野の資料を提供する図書館である。 建物は2階からなる開架閲覧スペースと5層からなる閉架書庫を備え、館内には、閲覧室(座席数 494 席)、グループ学習室、学習・談話室、リフレッシュスペース等を設けている。蔵書数は、各学部・学科の専門図書、一般教養図書、合冊製本雑誌など約33万冊、視聴覚資料約8千点であり、学術及び一般雑誌、紀要、新聞等の約400種の定期刊行物も収蔵している。また、国際リベラルアーツ学部国際リベラルアーツ学科の開設以来、洋書1万冊以上を追加し、英文学術論文データベースも整備されている。さらに、前述のほか各種学術データベースや電子ジャーナル、電子書籍等を導入し、オンライン利用を想定した教育及び研究環境の整備に努めている。開館時間は、授業期間中は午前9時から午後8時まで、土曜日と定期試験実施期間の日曜日、長期休暇中は午前9時30分から午後4時30分までである。

また、総合図書館では、学生が自由に使用できる130台のパソコンが配備されたメディア教育用の分室を設置している。この施設には、パソコン環境以外にも、個人ブースによる自習が可能な専用スペースや、アクティブ・ラーニングが可能となる専用ルームを備えており、学生の情報検索、授業のためのレポート・資料作成、画像・動画の加工処理などに活用されている。

体育施設は、キャンパス内に体育館及び武道館を設置され、スポーツ科学部スポーツ科学科の専門教育科目のほか、他学部・学科の体育実技の授業や課外活動の練習で利用されている。このほか、カレッジスポーツを推奨する本学は、各競技に応じた競技場・練習場やトレーニングルーム等を大学周辺に有している。

以上